

家庭系ごみ有料化説明会 Q&A

1. 日時:平成27年2月27日(金) 14時30分から15時30分

2. 場所:七里ガ浜浄化センター

3. 参加者:16名

	Q	A
1	ミックスペーパーの説明で、何以外は、ミックスペーパーと思ってよろしいのですか、もう一度説明をお願いします。	新聞、雑誌、古本、ボール紙、クラフト紙、紙パック、段ボール以外はミックスペーパーとして出して下さいと説明しましたが、一部、汚れた紙、ラップ、トイレトペーパーの固い芯などは燃やすごみとして出して頂きたい品目があります。再度お配りしている、新規の分け方・出し方をご確認ください。
2	窓あき封筒のビニール、テープなどはそのまま、ミックスペーパーに出して構わないのですか。	構いません。
3	製品プラスチックは、単一素材であることと説明がありましたが、例えば、ゴムを取り外してしまえば、出しても構わないのですか。	構いません。
4	製品プラスチックは50cm以上は粗大ごみという説明でしたが、単一素材であれば、切って50cm未満にすれば、製品プラスチックに出しても構いませんか。	構いませんが、切ったりする場合は、ケガ等をしないように十分に気を付けてください。
5	持込みごみの料金の変更とは、粗大ごみのことですか。	粗大ごみの料金については変更ありません。今まで通りです。今回の料金改定は、臨時ごみになります。例えば、片付けなどのごみをセンターに持込んだ際に、今までは、100kg未満は1回につき100円でしたが、4月1日からは、100kg以下は1回につき500円となり、100kg超は10kgにつき200円を加算します。また、戸別に収集に伺った際の臨時ごみ料金が1立方メートルにつき2200円から4200円に変更となります。持込み、収集依頼どちらも予約が必要ですのでよろしくお願い致します。
6	前住んでた所では、傘を出す場合に、ビニールとか布をはがして、金属の骨の部分の部分を資源として扱っていましたが、そのような取り組みは考えないのですか。	燃えないごみに出された傘を収集して、搬送先でビニールや布をはがして処理をしていますが、家庭から排出する際にはがすといった行為をしていただくことは、現時点では考えていません。
7	以前、ミックスペーパーの袋を家庭に配ってくれたと思うのですが、最近は配ってくれないのですか。	現在は、転入者の方へはお配りすることがありますが、全戸配布は行っていません。
8	戸別収集を近い将来全市行うのですか。	4月から有料化を実施させて頂き、ごみの減量効果の調査や収集体制など検証して判断したいと考えています。
9	臨時ごみについて料金の変更とありましたが、自転車を取りに来てもらう場合も変わるのですか。	今まで通りです。自転車等の粗大ごみ(大型粗大ごみ)の料金は変更ありません。事前に収集予約と粗大ごみシールが必要とはなりません。
10	羽毛布団はいつ出せばいいのですか。	40リットルの大きさの有料袋(指定収集袋)に入れて結んで出せば、燃やすごみの日に出して下さい。入らない場合は、粗大ごみとなります。
意見	説明会資料2ページの下段に、有料袋(指定収集袋)の価格は税込ですと書かれていますが、袋は基本的には税金のはずだから、仕入れいくら売値いくらという会計処理はされないはずだ。税込というと店舗に納税義務が出てくるので、提供価格いくらとしたほうがよいのではないか。店舗は市の代理行為をしているだけで、売買とはちがうはずだ。税金に税金はかからないという理解をしているので、この表現は誤解を生む。検討してほしい。	
意見	戸別収集を全市行うのであれば、植木剪定材を戸別収集の品目に入れてもらいたい。高齢者にとっては重くてクリーンステーションまで持って行くのに苦労します。	
意見	今、クリーンステーションを借りて使用させている現状ですが、将来的に戸別収集を全品目行って頂ければ、今後、クリーンステーションを借りたりといった問題がなくなります。是非、お願いします。	
意見	ミックスペーパーの出し方ですが、家に紙袋がありません、カレンダーも小さいです。買い物しても包装をしてくれなくまりました。手短な紙となると、新聞紙しかありません。ミックスペーパーの袋が無ければ燃やすごみに出すしかないのです。有料化になるので、お金を無駄にしたくないです。今すぐ、新聞紙に包んで出してもいいことしてください。	